

藤美苑・特別養護老人ホーム利用のめやす（月額）

（平成 27 年 10 月現在）

利用者負担段階		要介護	2・4 人部屋	個室（従来型）	
第 1 段階	生活保護を受けている方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方	要介護 3	34,890	44,490	
		要介護 4	37,162	46,763	
		要介護 5	39,368	48,968	
第 2 段階	①世帯全員が市町村民税非課税の方	要介護 3	48,690	50,190	
		要介護 4	50,962	52,462	
		要介護 5	53,168	54,668	
第 3 段階	②預貯金等が一定額(単身 1000 万、夫婦 2000 万)以下	要介護 3	56,490	69,990	
		要介護 4	58,762	72,262	
		要介護 5	60,968	74,468	
第 4 段階	上記以外の方	介護保険が 1 割負担の方	要介護 3	92,490	101,790
			要介護 4	94,762	104,062
			要介護 5	96,968	106,268
		介護保険が 2 割負担の方	要介護 3	118,379	127,679
			要介護 4	122,924	132,224
			要介護 5	127,335	136,635

【上記費用について】

*ご本人の介護度、ご利用の部屋及びご本人の所得や世帯の課税状況により、ご利用料金の負担段階が異なります。

負担限度額認定（第 1 段階から第 3 段階）につきましては、お住まいの市区町村役場へお問い合わせください。

*上記には、介護保険の 1 割・2 割負担、食費、居室料及び精神科医療費指導加算、福祉施設処遇改善加算Ⅰ、日常生活継続支援加算、看護体制加算Ⅰ、看護体制加算Ⅱ、夜勤職員配置加算、栄養マネジメント加算、口腔衛生管理体制加算が含まれます。

介護保険の負担割合につきましては、お手持ちの介護保険負担割合証をご確認下さい。